

令和8年7月16日

地方独立行政法人山梨県立病院機構
理事長 小俣 政男

令和7年度の決算と今後の取り組み

令和7年度の決算が整いましたので、決算の状況及び今後の取り組みについてご報告いたします。

A) 決算の状況

令和7年度決算

令和7年度の収入は、法人化以降、最高額となる335億8,730万円となりました。これは、中央病院、北病院とも外来患者数が増加したことや国の補正予算による補助金の増が主な要因であり、前年度と比べ8億4,600万円の増収となりました。

一方、支出においては、前年度に引き続き物価の高騰や人事委員会勧告による人件費の増などの外的要因の影響もあり、前年度に比べ5億8,700万円増となる328億6,300万円となりました。

純利益は前年度より2億3,000万円増の6億6,100万円を確保し、法人化以降16年連続の黒字を達成することができました。

中期計画を上回る収入を得ましたが、計画時には想定しえなかった外的要因の影響により支出が増となり、中期計画との比較においては、純利益は4億2,300万円減となっております。

法人化以降の資産・負債・純資産の推移を見ると、資産には大きな変動はないものの、負債は着実に減少してきました。

その結果、令和7年度の純資産は、平成22年度の58億2,000万円から204億8,800万円増の210億7,000万円に達しています。

また、資産に対する負債の割合も、法人化当初の98.8%から令和7年度には54.2%まで低下し、財務体質は大きく改善しました。

これは、当機構が掲げる「早くきれいに治す」という目標のもと、職員が一丸となって取り組んできた成果であると考えております。

B) 病院の現状と展望

① 救命救急医療体制の充実・強化

中央病院は、県内唯一の高度救命救急センターとして、病院外心肺停止、重症外傷、急性中毒等、より高度で専門的な救急医療を提供しております。

また、各消防本部からの要請により、24時間体制で3次救急患者を受け入れており、2次救急患者や他の病院等で受け入れることができなかった重症患者についても受け入れているところであり、救急車での搬送人数は、過去3番目に多い7,570人となりました。

なお、診断と治療を同時並行で行える手術台と心・血管X線撮影装置を組み合わせた手術室（HOR・Hybrid Operating Room）や救急患者の早期診断と治療を同時並行で行える手術台とX線血管撮影装置を組み合わせた手術室（HEOR・Hybrid Emergency Operating Room）が本格稼働となり、救急患者への迅速な対応が可能となるなど受入体制の強化を図りながら、今後とも山梨県の基幹病院として、セーフティーネットの役割を果たして参ります。

② 総合周産期母子医療への取り組み

中央病院では、地域の分娩取扱機関との連携を図りながら、県内全てのハイリスクの妊婦等を受け入れ、専門的な医療を提供しております。

また、胎児超音波スクリーニング検査などにより、胎児に係る疾患の早期発見に努め、分娩までの継続的なサポートを通して、母体・胎児への継続的な支援を行うとともに、陣痛の痛みを軽減しながら出産できる無痛分娩に取り組んで参ります。

③ がん医療への取り組み

中央病院では、令和5年3月に、がん遺伝子パネル検査の医学的解釈及び治療方針について、独自に決定することができる「がんゲノム医療拠点病院」に指定されており、令和7年度は156症例について最適な医薬品・治験等の検討を実施しました。

今後も、がんゲノム医療拠点病院として、遺伝子パネル検査結果に基づく遺伝子変異に対応する分子標的薬による治療を推進するとともに、地域がん診療連携拠点病院として地域の医療機関と連携しつつ、専門的ながん医療提供体制における中心的な役割を担うなど、本県におけるがん医療の質の向上に努めて参ります。

④ 先進医療への取り組み

中央病院では、従来の手術と比較して患者さんの身体への負担が少なく、入院期間も短縮されていることから、低侵襲手術支援ロボットによる手術を積極的に進めており、令和7年度は過去最高の手術件数となりました。

今後は、HOR を活用した左心耳閉鎖術や TAVI の積極的な実施、脳血管内治療のさらなる発展、単孔式肺がん手術の教育指導の充実、難治性呼吸器疾患治療など地域の呼吸機器基幹病院としてのセーフティネットの強化、ステージ4の進行がんの余命延伸に向けた治療の推進など、県民が県内において高度で専門的な医療を受けることができる機会を提供し、県内の医療水準の向上に貢献して参ります。

⑤ 県立北病院における精神科救急、児童思春期精神科、重症通院患者への医療の充実

北病院では、県の精神科救急医療体制の24時間化に対応し、常時、救急患者を受け入れ、治療を行っており、県全体の31.6%の患者を受け入れました。

また児童思春期精神科では、家族支援プログラムを導入し、患者だけでなく、家族を含めた支援を行っています。

更に訪問看護ステーションを開設し、退院後、地域で生活する重症通院患者さんに対して継続的に支援を行っており、令和7年度は3,373人に対して訪問看護を実施しました。

今後も、精神科医療の充実を図り、県民の精神衛生の向上に努めて参ります。

⑥ 地域に根差した医療従事者の育成

令和8年度研修プログラムにおいては、26人の初期臨床研修医を採用し、初期臨床研修医52人、専攻医58人 計110人の若手医師が在籍しています。これは、当機構の全医師270人の40.7%となり

ます。

これら若手医師の教育は、将来にわたって山梨県の医療の質的及び量的な基盤になると考え、当機構の医師の指導のもと、高度な知識と技術の習得を目指し、日々の研鑽を積んでおります。

また、令和4年度からは、中央病院において看護師の特定行為研修を開始しており、令和7年度では中央病院看護師1人が修了しております。

今後も、山梨県の地域医療を支えるため、多くの医療従事者を育成できる教育環境の整備を図って参ります。

⑦ より親切、信頼される病院を目指して

外来会計窓口を直営化し、患者さんの会計待ち時間解消に取り組んだ結果、令和7年度の会計平均待ち時間は、前年度と比べて0.5分減の5.8分と、期間中で最も短縮されました。

また、院内に設置された「患者さんの声」への適切な対応や電話予約センターへの通話率の向上など、患者サービスの向上に努めて参ります。

⑧ 退院後も見据えた患者支援

中央病院の患者支援センターにおいては、患者相談の受け付け、退院調整のための巡回相談を担当看護師と連携して行うなど、患者や家族に対して安心できるサポートの体制を整えております。

令和7年度の退院支援件数は、過去最高の6,704人と高い水準を維持しています。

また、退院後も患者が安心して在宅で療養できるよう地域の訪問看護ステーション等と連携した退院後訪問を実施いたしました。

⑨ 基幹災害拠点病院としての使命を果たすために

山梨県唯一の基幹災害拠点病院として、災害時の初動活動等を強化するため、令和7年10月に実践的な訓練を実施するとともに、令和7年11月、福井県で実施された中部ブロックDMAT実働訓練に参加いたしました。

⑩ 新興感染症への取組

感染症法に基づく「医療措置協定」を県と締結し、新型感染症の発生に備え、病床の確保や発熱外来の実施、医療人材派遣などを行う体制を

整備するとともに、山梨県看護協会が行う「新災害支援ナース養成研修」を計画的に行うことで、災害や新興感染症の発生時に医療機関等への応援派遣に的確に対応できる看護師の育成を行っています。

県立中央病院及び県立北病院は、県の基幹病院として、県民の健康の確保と増進に寄与することを目指して、先進医療を取り入れながら、職員一同“早くきれいに治す”を合言葉に、患者さんが一日も早く元気な姿でご家族の元にお帰りになれるよう、取り組んで参る所存です。

今後とも、御支援のほどお願い申し上げます。